

仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：木谷、今井 075-611-5371)

件名	ポストコーン設置業務委託（久我御旅町）
内容	1 業務の目的 本件は、道路利用者の安全確保のため、道路上にポストコーンを設置するものである。 2 履行期限 令和8年12月28日限り 3 履行場所 京都市伏見区久我御旅町 地内 4 業務内容 ○道路端部にポストコーン（WP-65E0-W0-S、WP-40E0-W0-S と同等品以上）を設置 ・伏見区久我御旅町 地内（別紙1 参照） ※計7本のポストコーン（WP-65E0-W0-S と同等品以上）を道路端部に設置（アンカー＋接着剤）。 ※計1本のポストコーン（WP-40E0-W0-S と同等品以上）を橋地覆部に設置（アンカー＋接着剤）。 ※設置位置は施工前の打ち合わせで決めるものとする。 ※設置は接着剤（ロードボンドと同等品以上）を使用すること。 ※設置に際して、舗装を一部削り、接地面をフラットにする必要あり。また、必要に応じてポストコーン設置後、削った舗装を支障が無いように復旧すること。 ・伏見区久我御旅町 地内（別紙2 参照） ※計12本のポストコーン（WP-65E0-W0-S と同等品以上）を設置（アンカー不要、接着剤のみ）。 ※設置位置は施工前の打ち合わせで決めるものとする。 ※設置は接着剤（ロードボンドと同等品以上）を使用すること。 ※設置に際して、舗装を一部削り、接地面をフラットにする必要あり。また、必要に応じてポストコーン設置後、削った舗装を支障が無いように復旧すること。 ・作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ・事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と必要に応じて現地立会を行い、施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。特に、施工時期については、監督職員と打ち合わせを行うこと。 ・作業に必要な機材については、受託者が自ら用意したものをを用いること。 ・業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

	5 支払条件 業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。 6 留意事項 ・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。 ・作業中に発生したゴミ等については、受注者の責任において適切に処分を行うこと。 ・災害を未然に防ぐため、常に火気に細心の注意を払い、後始末等を自らの責任で徹底すること。 ・作業員には、清潔で安全な服装をさせ、受託者の職員であることを示すものを着用すること。 ・当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。 ・本業務は、公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。 ・作業中、近隣住民等からの要望や苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。 ・作業は平日の午前9時から午後5時の間に作業を行うこと。 ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。
--	---

箇所図

別紙 1

135.731907,34.946114

135.734930,34.946114



赤線：業務箇所

ポストコーン設置イメージ (①箇所)



ポストコーン設置イメージ (②箇所)



ポストコーン設置イメージ（③箇所）



箇所図

別紙 2

135.725548,34.943706

135.728571,34.943706



赤線：業務箇所

ポストコーン設置イメージ (①箇所)



ポストコーン設置イメージ (②箇所)



ポストコーン設置イメージ（③箇所）

